

コミュニティ通訳学への招待

糸魚川美樹

1. はじめに

愛知県立大学は、愛知県が設置する学生数約 3000 人を擁する中規模公立大学である。学部は外国語学部、日本文化学部、教育福祉学部、看護学部、情報科学部の 5 学部からなり、大学院は国際文化研究科、人間発達学研究科、看護学研究科、情報科学研究科の 4 研究科からなる¹。2022 年 4 月大学院国際文化研究科国際文化専攻内にコミュニティ通訳学コースが設置された。本稿では、コミュニティ通訳学コース設置の社会的背景とコースの学びについて、設置に関わった当事者として経緯をふりかえり、その教育的意義を示すことを試みる。

2. コミュニティ通訳とは

コミュニティ通訳学コースは、日本で初めて「コミュニティ通訳」を名称に冠した大学院の教育プログラムである。本コースのウェブサイトでは、コミュニティ通訳を「医療、司法、教育、行政、福祉等の領域において実践され、非日本語話者の基本的人権を保障すると同時に、日本語話者である専門職が言語の壁を越えて対応できるようにする役割」と定義している²。言語や地域によっては、この種の通訳を公共サービス通訳(英語では public service interpreting)と呼んでいるところもある。

外国籍住民の増加に伴い、日本語を共通の言語としない話者間のコミュニケーション場面が、公共サービスの領域においても着実に増加している。医療、教育、司法等におけるコミュニケーションの不成立は、利用者の生活や権利に重大な影響を及ぼしうる。公共サービス提供者にとっても、職務の適切な遂行が困難となりうる。したがって、コミュニティ通訳は、外国語話者のためだけでなく、公共サービスの職員のためにも不可欠な社会的基盤と位置づけられるべきである。しかし、そのための体制整備や社会的認知、専門職の育成は十分に進んでいない。

コミュニティ通訳の実践は、単に高度な言語能力を有する通訳者個人によって成立するもので

はない。通訳者、利用者、専門職、制度、社会的理解が相互に関係し合うなかで成立する協働的実践である。すなわちコミュニティ通訳の専門性は、他者との関係性のなかで形成されるものであり、「誰と学ぶか」という問いを内在させた実践領域である。

3. 愛知県の多言語化

日本では、コロナ禍を経て外国籍住民が再び増加し、2025年6月末現在395万人を超え過去最高を更新している³。出身国の多様化も進み、それに伴い住民の言語も多様化している。

1990年の出入国管理及び難民認定法(以下、入管法)改定により、愛知県ではブラジル、ペルーをはじめとする南米出身者が急増した。その後も、労働者不足を補うための国のさまざまな施策により、外国籍者の内訳が大きく変わっている。現在、愛知県の外国籍住民でもっとも多いのはベトナム出身者である。

1990年の入管法改定では、日系三世およびその家族に就労制限のない在留資格が認められた。19世紀末から20世紀初頭にかけて多くの日本人がペルー、ブラジル、アルゼンチン、パラグアイなど南米諸国へ移住した⁴。その子孫と家族が来日し、自動車産業の集積する愛知県やその近隣県に居住して地域産業を支えてきた。この新たな在留資格には日本語能力要件がなかったため、日本語を話さないポルトガル語話者やスペイン語話者住民が急増した地域では、公共サービスにおける言語的障壁が顕在化した。

愛知県では2007年にはブラジル籍者が県内外国籍住民のなかで第1位を占めた。このような人口構成の変化のなか、ブラジル人集住地域ではすでに1990年代前半から日本語・ポルトガル語通訳者を雇用する医療機関が現れている。当時から通訳を担ってきたのは、日本語能力の高いブラジル出身住民であった。一方、行政レベルでの制度的対応は必ずしも迅速ではなかった。2000年代になり神奈川県、三重県、京都市が医療通訳者の養成・派遣、医療機関での配置などをNPOや自治体の国際交流協会に委託する形で開始した(糸魚川 2017)。

こうした社会の課題を背景に、愛知県立大学は2007年度文部科学省「社会人学び直しニーズ対応促進プログラム」の委託事業として「ポルトガル語スペイン語による医療分野地域コミュニケーション支援能力養成講座」を開始した。3年間の委託事業後、大学独自の「医療分野ポルトガル語スペイン語講座」として2021年度まで継続した。一連の事業は、語学と基礎知識を学ぶ講座の

運営と、公開講演会やシンポジウムの実施からなる。後者では日本社会における外国籍住民に対する医療の現状や医療通訳制度の必要性および課題を地域に広く伝えていくことを目的としていた(糸魚川 2015)。15 年間の「医療分野ポルトガル語スペイン語講座」の概要や意義は次のように整理することができる。

[背景] ポルトガル語話者、スペイン語話者が地域で増加する一方、医療分野で円滑なコミュニケーションのための体制が整備されていないという社会課題の存在

[大学の役割] スペイン語教育およびポルトガル語教育と、これらの言語圏の文化・社会に関する教育研究の活用

[社会連携] 愛知県立看護大学(現愛知県立大学看護学部)のほか、南米出身者が多く暮らす自治体や愛知県、関係機関との連携・協力

[受講生像] スペインを専攻した卒業生や愛知県立看護大学(当時)卒業生のように、ポルトガル語、スペイン語、医療のいずれかの知識を有している社会人を対象

[学び] 学生時代に学んだ分野を学び直し、必要な他の分野を学んでもらうことで、医療分野でのコミュニケーション能力を身につけ、地域のニーズに対応

本講座の成果の1つは、医療や外国語など、異なる分野を学んだ人がお互いの知識を共有し、不足する知識を補完し共に学ぶという新しい共修空間を創出したことである。講座の受講生だけでなく、シンポジウムなど全体を通して、運営側、学外講師、シンポジウムの登壇者、参加者まで多種多様な分野で活動する人たちが、相互に学ぶ機会をつくってきた。

講座開始から 4 年後の 2011 年、愛知県が医療通訳者養成・派遣、文書翻訳、電話通訳を含む「あいち医療通訳システム」を試行的に開始し、2012 年に本格稼働した⁵。システム立ち上げの検討段階から愛知県立大学は協力大学として参加し、医療分野ポルトガル語スペイン語講座の経験を活かし、ポルトガル語とスペイン語の医療通訳者養成に協力している。

4. コミュニティ通訳学コースの学び

コミュニティ通訳学コースの設置は、前節の医療分野語学講座の経験と実績を基盤に、学内外との連携を強化し、通訳学を専門とする教員をあらたに迎え、医療のみならず領域を広げることで実現した。

コースのカリキュラムは、「理論」「実践」「研究者としての能力」の3要素からなる。その学びは「コミュニティ通訳に関する知識やスキルを体系的に学び、専門性を高めていくこと」を目的としている⁶。コミュニティ通訳は扱う領域が広いため、人間発達学研究科や看護学研究科ともカリキュラムの連携をしている。実習科目「コミュニティ通訳実習」では、医療、司法、国際交流などに関連する学外機関の協力も得ている。講義科目「多言語多文化実務論」は、コミュニティ通訳の現場となる医療、福祉、行政、司法、教育等における実務の専門家や通訳者を講師に迎え実践的な内容になっている。この講義では、履修生とのやりとりの中で講師にとっても「実践的な知を習得する場」になっているという考察もされた(吉田ほか 2023, 149)。このようにコースのカリキュラム運営は、学外者との協力と連携が前提となっている。通訳の指導言語は、日本語、英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語であるが、現在の履修生には、日本語・ベトナム語、日本語・ロシア語の通訳経験者もいる。英語が多数派言語ではないのも本コースの特徴である。

2025年度現在、コース履修生の多くは通訳実務経験を有する社会人である。実践で直面する倫理的・制度的課題を持ち寄り、互いの経験を共有しながら学び、研究課題として深化させる。コース履修生でなくても、自身の職業経験を背景としてコミュニティ通訳に関心を持ち、コースの科目を履修する院生もあり、コースの学びを活性化している。

通訳実践の質は通訳者個人の能力のみで決定されるものではない。とくにコミュニティ通訳がうまく機能するためには、その必要性を理解する社会の存在が必要である。コーディネイトを含む適切な運用体制、通訳を適切に利用する専門職側の理解が不可欠である。通訳者の能力を保証する認証制度や、認証された通訳者が通訳で生計を立てられる制度、通訳利用者の訓練も必要である。このように多様なファクターの参画と共同の学びがあって初めてコミュニティ通訳のより良い実践が実現すると考えたとき、コミュニティ通訳学の射程の広さが明確になる。本領域では、通訳者、利用者、専門職、そのコーディネーター、制度設計者、研究者が相互に関わり合う関係性そのものも学びの対象となる。コース名称を「コミュニティ通訳学」としたのは、通訳技術に限定せず、関わり合う実践・学問全体を研究対象とし、関わり合う人たちの課題を研究につなげられるコースになることを意図したためである。

2026年度には、コースカリキュラムに会議通訳や司法通訳、医療通訳を学ぶ科目が増設され、コース内で通訳専門分野とコーディネイト専門分野に分かれる。通訳コーディネイトの役割の必要

性と、共に学ぶことの重要性を継続的に発信していく必要がある。

5. コミュニティ通訳の課題

医療・司法通訳であっても国家資格がなく、専門職としての雇用基盤も十分とはいえない。これはコミュニティ通訳学コースの課題であるだけでなく、日本社会、さらには国際的な課題ともいえるだろう。2026 年現在、コース履修生の多くは通訳実務経験を有する社会人である。今後学部からの進学者が増加した場合、修了生の進路開拓は重要課題である。

それでも大学院教育としてのコース設置の意義は大きいと考える。第一に、学部教育のみではコミュニティ通訳の専門性修得は不十分である。第二に、すでに通訳または類似活動に従事する実践者が存在する一方、専門教育機関が乏しく、実践が経験と個人判断に依存していることは専門職としての質保証の観点から課題である。第三に、実践者の抱える疑問や倫理的・制度的課題を共有し、学際的知見により検討する場が必要である。その結果として、コミュニティ通訳学という学問領域の蓄積がなされていくだろう。

近年の人工知能(AI)の発展は、人による通訳の役割を再考させている。AIをどのように使えばよりよい通訳や翻訳が可能となるか、AIに通訳を任せられるのはどの場面で、任せられないのはどの場面なのかを研究することもコミュニティ通訳学の一部である。さらに言えば、通訳という実践を通しておこなわれる人間の言語活動がどのようなものなのかに関して、より多面的な分析も必要であろう。

日本の大学には通訳学を専門的に学ぶことができる学部が少ない。これはヨーロッパと大きく異なる。通訳は「通訳」というスキルを習得するものと単純に理解され、研究を中心にした大学の学びとは馴染まないという考え方が根強くあったのではないかと想像する。日本の大学における外国語学部は多様な言語を専門に扱う研究者が集まる領域であるにも関わらず、専門職としての通訳者の育成に強く関与してこなかった。通訳という高い言語運用能力が必要とされる言語実践やその社会的機能に関する研究の受け皿にならなかったことは自戒を込めて述べておく。そのこともあり、通訳は不安定な職業であり、通訳者も通訳者を育成する指導者も不足している。

6. 新たな連携に向けて

愛知県立大学国際文化研究科コミュニティ通訳学コースは2024年に、台湾の東海大学をはじめとして、オーストラリアのRMIT大学、スペインのバルセロナ自治大学、ベトナムのハノイ国家大学外国語大学の協力を得て、文部科学省人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業に「多言語多文化社会で必要とされるコミュニケーションデザイン能力を有する専門職人材の共同育成」プログラムを申請し採択された。5大学によるキックオフ・シンポジウムをへて、合同授業やスタディーツアー、通訳ワークショップなどを実施し、異なる言語、社会制度、文化的背景をもつ学生・教員が協働で課題を検討してきた。今後はこれらの大学連携による国際連携教育プログラムを策定する予定である。国際的なネットワークを広げることで、国際的な課題にも対峙していきたい。

(糸魚川美樹 ITOIGAWA Miki 愛知県立大学外国語学部)

参考文献

糸魚川美樹(2015)「医療分野語学講座の実績とあいち医療通訳システムにおける役割を考える」

愛知県立大学外国語学部紀要言語・文化編(47), pp.175-188

DOI: <https://doi.org/10.15088/00002199>

糸魚川美樹(2017)「日本の医療通訳養成の現状の調査研究」『厚生労働業生推進調査事業費補

助金地域医療基盤開発推進研究事業 医療通訳の認証のあり方に関する研究 平成28

年度総括・分担研究報告書』pp.58-66 ([https://mhlw-](https://mhlw-grants.niph.go.jp/system/files/2016/163011/201620052A_upload/201620052A0006.pdf)

[grants.niph.go.jp/system/files/2016/163011/201620052A_upload/201620052A0006.pdf](https://mhlw-grants.niph.go.jp/system/files/2016/163011/201620052A_upload/201620052A0006.pdf))

糸魚川美樹, 大橋充人, 神田すみれ(2023)「調査報告 愛知県におけるコミュニティ通訳に関する実態調査報告」『共生の文化研究』17, pp. 7-81

DOI: <https://doi.org/10.15088/00005020>

吉田理加, 小池康弘, 糸魚川美樹(2023)『「多言語多文化実務論」授業実践報告』『共生の文化研究』17, pp. 145-149

DOI: <https://doi.org/10.15088/00005046>

注

¹ <https://www.aichi-pu.ac.jp/index.html>

² https://www.aichi-pu.ac.jp/academics/graduate_international_studies/i-course01.html

³ データは日本国法務省(https://www.moj.go.jp/isa/publications/press/13_00057.html)による.

⁴ <https://www.nikkeiagri.jp/nikkei.html>

⁵ <https://www.aichi-iryoku-tsuyaku-system.com/>

⁶ https://www.aichi-pu.ac.jp/academics/graduate_international_studies/curriculum.html#community